

平成28年第2回大玉村議会臨時会会議録

第1日 平成28年3月29日（火曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番	松本	昇	2番	遠藤	勇雄	3番	本多	保夫
4番	鈴木	康広	5番	押山	義則	6番	武田	悦子
7番	鈴木	宇一	8番	佐々木	市夫	9番	佐原	吉太郎
10番	須藤	軍蔵	11番	菊地	利勝	12番	遠藤	義夫

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求める職員。

村長	押山	利一	副村長	武田	正男
教育長	佐藤	吉郎	総務部長	鈴木	幸一
総務課長	押山	正弘			

4. 本会議案件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案の上程

提案理由の説明

議案審議

質疑・討論・採決

議案第36号 平成27年度大玉村一般会計補正予算について

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 作田純一、書記 矢崎由美、渡辺雅彦、佐藤雅俊

会議の経過

○議長（遠藤義夫） おはようございます。平成28年第2回3月臨時会が招集されましたところ、出席ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回大玉村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番佐原吉太郎君、10番須藤軍蔵君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。9番。

○議会運営委員長（佐原吉太郎） おはようございます。

本臨時会の会期日程等について、去る3月24日、午後1時30分より、第1委員会室におきまして議会運営委員会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について、以下報告申し上げます。

委員会は、議長出席のもと、1名欠席のほか、5名全員出席、さらに当局から総務部長及び総務課長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、会期及び議事日程等について、次のように決定いたしました。

本臨時会の提出されます事件は、村長提出の議案1件で、その内容は補正予算1件であります。

よって、会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

なお、審議日程等につきましては、本日3月29日 本会議議案の上程、提案理由の説明、議案審議という日程で行います。

以上のように委員会として出席委員全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） ただいま議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

会期日程については、ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、会期日程については、議会運営委員会委員長報告のとおり決しました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫）　日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、配付いたしました報告書のとおりでありますので、配付をもって報告にかえさせていただきます。

また、本日の議案についての説明資料をお手元に配付いたしましたので、あわせてご報告申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫）　日程第4、議案第36号を上程いたします。

事務局職員に議案を朗読させます。事務局。

○書記（渡辺雅彦）　別紙議案書により朗読。

○議長（遠藤義夫）　事務局職員の朗読が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫）　日程第5、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一）　ご苦労さまでございます。

本日、第2回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の中ご出席を賜り、提出案件のご審議を賜りますこと、感謝を申し上げます。

本臨時会における提出議案は、補正予算案1件であります。

それでは、議案第36号、平成27年度大玉村一般会計補正予算について申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

今回の補正は、情報セキュリティ対策の強化を図ることを目的とした委託料等について予算編成をしたものであります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,425万円を追加し、予算の総額を69億1,646万5,000円とするものであります。3ページをお開き願います。

第2表は地方債を補正し、一般補助施設整備等事業債の追加であり、第3表は繰越明許費を補正し、情報セキュリティ強化対策事業を追加するものであります。

それでは、歳出よりご説明申し上げます。10ページをお開き願います。

款2総務費の文書広報費事項②は、村単独事業で計画していたシステム分離事業を、事項③の事業とあわせて実施するため、既定額全額を減額するものであります。

事項③は、国の平成27年度補正予算で計上された地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業補助金を活用し、個人番号利用事務系とLGWAN利用事務系、インターネット業務系を分離し、セキュリティの強化を図るための経費4,930万6,000円の計上であります。

予備費は、財源を調整し290万8,000円の減額計上であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。8ページをお開き願います。

款14国庫支出金は、地方公共団体セキュリティ強化対策事業補助金565万円の計上であります。

款21村債は、一般補助施設整備等事業債3, 860万円の計上であり、その内訳は、補正予算債として交付税措置対象の560万円と交付税措置対象外の単独事業分3, 300万円であります。

以上のとおり提案理由の説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤義夫） 以上で提案理由の説明が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第6、議案第36号「平成27年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。7番。

○7番（鈴木宇一） 今回のこのセキュリティ関係の予算、歳入のほうを見ますと、いわゆる2分の1の補助で565万円ということ、記載されております。それから、一般補助整備事業費が3, 860万円。これはいわゆる村債、起債というふうに言われておりますが、この辺の補助事業ですか、将来にわたっての例えば臨時財政対策債などによる戻りがあるのか否か、まず第1点、そこらをお聞きしておきます。

それから、11ページの③のセキュリティ強化でございますが、これらのネットワーク強靭化業務委託料、システム強靭性向上モデル委託料、いずれも委託料なんですが、この委託をした業者が再委託ということはあり得るのかどうか、それは禁止しているのかどうか、まずその辺をお尋ねいたします。

それから、既に昨年通知カード、10月に発行されまして、本年1月から申請をなされて、いわゆる本カード、今まで仮カードであったわけですが、それらのいわゆるセキュリティ関係でございますが、本カードを申請して、本カードをもらって初めて入力を行ってセキュリティが発生するのか、既に仮カードでもセキュリティが実施されるのか、その辺についてお尋ねしておきます。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 7番議員さんにお答えを申し上げます。

まず、歳入関係でございます。9ページになりますけれども、上段の部分の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費565万円につきましては、国が定めました基準額がございます。これにつきましては、まず、人口10万人までの団体につきましては、固定費が1, 000万円でございます。そこに変動費としまして、人口、これが27年1月1日現在の人口になりますが、大玉村の場合は8, 506人が27年1月1日現在の人口になります。ここに1人当たり158円を掛けまして、合計が1, 134万3, 900円程度になりますが、10万円未満が四捨五入になります、1, 130万円が基準額になります。この2分の1が565万円ということになります。

一方、村債のほうでございますけれども、これにつきましての内訳は、先ほど村長のほうで提案理由申し上げました内容になりますけれども、560万円、これは補助金と同額の560万円につきましては、補正予算債としまして、後ほど交付税措置が

ございます。それ以外の継ぎ足し単独事業分、これは一括借り入れについては、起債を認めるという国の方針でございますので、村単独事業分として3,300万円を借り入れるわけでございますけれども、これにつきましては、交付税措置なしということになりますので、後ほどの臨時財政対策債等の措置も当然ございませんので、全くの単独分ということになってまいります。

歳出のほうでございますけれども、委託料の2項目合わせまして3,084万4,000円の委託料になりますけれども、これにつきましては、上段のネットワーク強靭化業務委託料、これはNTT東日本に委託をして、こちらの参考資料としてお渡ししました一覧表をちょっとごらんをいただきたいと思いますが、これは国が作成をしました対策事業の3つの項目になります。グレーで囲みました横長の、それぞれリスク分離という書いてあるところをごらんをいただきたいと思いますが、現状は、今、職員が使用しますパソコン1台でこの3つの系統を利用しております。1台のパソコンで。これを昨年12月の臨時議会におきまして予算措置をさせていただきましたのが、一番右側のインターネット接続系、これを分離するための予算計上でございました。

その後、今年の1月に入りましてから国の方針で第2弾が示されまして、さらに右側の個人番号利用事務系とLGWAN接続系を、ここも分離をしなさいというふうな政策が打ち出されておりましたので、12月の補正予算で措置させていただきました予算につきましては、執行を停止をしておりました。

このため、今回これらをあわせまして3つの系統を分離をするということになります。NTT東日本の分野におきましては、それぞれネットワークを分離する業務がNTT分の業務になってまいります。これにつきましては、再委託ということではなく、あくまでもNTT東日本が責任を持って施行するというふうな内容になります。

さらに、下にあります情報システム強靭性向上モデル構築業務関係、これにつきましては、現在システム関係について委託をしております株式会社TKCの分野になってまいります。これにつきましては、システムを分離した後に当然パソコンがふえてまいります。今現在1台で処理しているところを、多い部署については、3台のパソコンがそれぞれ配置されるということになりますので、そういったハード面とソフト面それぞれ分けた内容の委託になりますので、再委託を行うことなく、それぞれ業務を請け負った業者が責任を持って施行するというふうな内容になっております。

以上でございます。

(「答弁漏れ」という声あり)

○総務課長（押山正弘） 失礼しました。1つ答弁のほうが漏れましたが、番号法のカードにつきましては、現在300件以上の配布が既にされております。これにつきましては、今回のセキュリティの分離の部分とは全く関係性がございません。これにつきましては、今、役場職員が使うシステム上の分離作業ということになりますので、このセキュリティ対策とは分けた考え方でございますので、それにつきましては、従来どおり、セキュリティは保護されるというふうな内容になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 7番。

○7番（鈴木宇一） 予算関係でございますが、今、ご説明ありましたように、3,360万は起債だということなんですね。

しかしながら、これは、マイナンバーというのは国が強力に推し進めてきた、いわば国家戦略だと私は思っていたんですよね。にもかかわらず、地方に押しつけて金は出さないと、地方債は認めるから借金でやってくださいというようなものは、全く筋が通らないんじゃないかなと、私はそういう考え方を持っているんですね。

じゃ、村が事務経費として煩雑さを緩和されるのかと、このことによってですね。それによって十分職員も減らすとか、そういう事態になれば、これもやむを得ないのかなというふうには考えますが、いろいろお聞きしますと、パソコンも3台もやらなくちゃいかんし、決して事務が簡略化するということにはならないというふうに言われておりますですから、これはどう考えても予算は足りないと、変な予算だというふうに考えざるを得ないです。その点について、考え方としてどう思っているかお尋ねします。

それから、セキュリティ関係のこのいわゆる委託料、NTTとTKCに委託するんだということでございますが、問題はそこからなんですよね。そこから、NTTは大きいんで、みずからやるということはあり得ないんですよ。みんな再委託、または再々委託、いわゆる下請なんですよね。この条項が非常に過ちが起きやすいところなんですよ。ですから、この再委託は認めないというような、やっぱり契約上きっちりたっていないと問題が発生しやすいんじゃないかなっていうふうに考えるわけでございます。その辺について再度お尋ねいたします。

責任を持ってNTTにやってもらうんだということは言っておりますが、これはあり得ることなので、ぜひともその辺はしっかりと対策を講じていただきたいと思います。

それから、通知カード、いわゆる仮カードなんですが、本カードは申請300円ほどだということなんですが、これとは関係なく全部セキュリティに入るんだということですね、仮カードも。

既に個人番号はみんなもう決まっているんですよ。私は農協さんのほうにも番号を知らせてくれと言われているんで、そうしないといろんな取引事業等難しいということを言わわれていますんで、私はまだ申請していませんよと言ったんですが、通知カード、仮カードでいいですよと、それをコピーをとってお願いしますということなんですね。既にもう全村民の番号は振られていますから、ひとり歩きしているんですよね、どんどん。そういう状況の中で、このセキュリティというのは申請した人だけなのか、既に全村民がこのセキュリティに網羅されて安全策を講じられるのかということをお尋ねしたい。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） 7番議員さんにお答えします。

まず、セキュリティの関係の基本的な部分でございますが、先ほど課長のほうから答弁ありましたように、今回マイナンバーの施行の関係で、総務大臣から「セキュリティ対策の抜本的強化」という各市町村に通知がありまして、その中で今ほど予算化しておりますマイナンバー関係のセキュリティの対策を講じるということで、予算措置をした中身で、それらこの総務大臣の通知を見ますと、これらセキュリティ対策については、27年度の補正予算で講ずるという中身でございます。そして、その中身については、先ほど話がありましたように、1,130万円の基準額に対して2分の1が国庫の補助金として交付され、残りが交付税措置のある地方債として発行されると。また、残りについては、3,300万については、継ぎ足し単独分で実施するということで、あくまでも今回、マイナンバーのセキュリティ部分が情報漏えいの部分でございますので、それらのセキュリティ対策を強化するという部分で、この国からの通知に従って本村のセキュリティ対策を講ずるという中身でございます。

続きまして、再委託の関係でございますが、先ほど課長からも答弁ありましたようにNTT並びにTKCとこれから契約を結ぶということで、再委託については考えておりませんが、今後契約を結ぶ際にもその辺に十分に考慮して契約、締結を行っていきたいと思います。

最後の部分でございますが、既に仮カード並びに本カード、本カードについては300件ほど交付されているということで、今回のセキュリティに対しては、府内でマイナンバーカードを行う事務の際のセキュリティを高めるということでございますので、そのマイナンバーに伴う事務のためのセキュリティでございますので、カードの交付ということでは、直接つながないということでご理解いただきたいと思います。

(不規則発言あり) 今ほどありましたが、あくまでも事務、村の事務として行う場合のセキュリティでございますので、マイナンバーカードのいわゆる管理については国で直接行っているという内容でございます。

○議長（遠藤義夫） 7番。

○7番（鈴木宇一） 歳入関係の起債については、人数等、1人当たり百何ぼでしたか、158円を8,500人で掛けて1,350万だと、その2分の1だと、それはわかるんです。その他の部分の起債の3,300万については、国が出してもいいんじゃないかなという観点なんですよ。それについての村長の考えはどうなんだということをお尋ねしているんですよ。（不規則発言あり）いえ、それからですね、このNTT、TKCのいわゆる再委託もあり得るんですよ、これは。だから、責任を持ってやってもらうと言われても、そこは厳格に契約条項の中にうたってほしいんですよ。いいですか。しゃべっていて聞かないとダメですよ。よく聞いてください。

というのは、委託者が委託先固定個人情報を含む業務を委託する場合の確認事項というのがあるんですよね。これは、再委託する場合には委託者の許諾が必要だというんですね、やっぱり。再委託しても、もう一回村に委託願いを出して、認められないことだめだということが書かれているんですよね。任せたんだからいいんだということではだめなんですよ。だから、再々委託においても同様なんですよ。ここはしっか

りとやらないと、そこから漏れるおそれが十分にある。

それから、契約を解除して破棄した場合にも、その任せた会社から完全に破棄したかどうかというのを確認しないとまた行っちゃうんですね、これが怖いんです。そういうことでお尋ねをしているわけなんです。

それから、今回のこの予算は、いわゆる秘密特定の機械を導入するのでマイカード、通知カード、仮カードとは根本的に違うんだと言われておりますが、実質マイカードのセキュリティの予算だと思うんですよ。ですから、私の聞いているのは、全村民に既に番号が通知されているので、それらの安全策もちゃんとやっていただけるんでしょうねということをお尋ねしているんですよ。わかりますか。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 7番議員さんにお答えいたします。

まずは、この今回のこういう分離しろという話は、追っかけ、追っかけきているんですね、先ほど説明があったみたいに。最初はここでいいよと言っていたんですが、そのうち年金情報が流出して、国のはうで流出させておきながら、今度、市町村で強化しろと。どんどん来ているのがまずこれが原因で、スタートはそういうことです。

そのあげくに、マイカードの部分のセキュリティの部分だけは認めるよと。ただし、それ以外の個別の戸籍事務とか、こういうもののセキュリティについて、それから、あとNTT系については義務づけをされていませんので、国の委任事務でもありませんので、独自事務ですから、それに要する経費は自分で出しなさいと。我々としても非常に何度も何度も、おかしいんじゃないかということで交渉もしましたし、話をしました。

これは大玉村に限らず、全国的な問題なんですけれども、これはやはり独自事務については自分たちの金でやってください、セキュリティを強化しなさいと。結局、国が言ったセキュリティ、ここまでやりなさいというセキュリティをやると、自分たちの独自事務のほうもやはり分離するためには、そういうお金がかかってくるというこことなので、非常に不合理です、これは。言われるとおり。我々のほうが本当に憤りを感じているような状況です。

ただ、インターネット系、NTT系については、福島県でも、（不規則発言あり）あと1年くらいしたら、福島県のはうでクラウドを持って、そこに全県下でつなげましょうということで、やはり経費がかかり過ぎるということで、この一番右側の部分については、福島県も乗り出してきたということなので、この方式はあと1年か2年で県のはうに集約されるので変わってくると思います。これは共通の問題でもあります。

真ん中のLGWANというのは、政府からつながってくる前からある政府との、この国と直接つながっている系統の関係のものでございます。これは外に出ないようにしなさいと。

あと一番左側の個人情報番号系については、これは条例改正させてもらいましたよね、大玉村のこういう業務は個人ナンバーを使って業務をしますよというやつ、まだ

始まっています。ですから、今これを分断しろというのは、国から分断しなさいという指導が来ていて、これから分断するんですね。ですから、まだ始まっていない業務でマイナンバーを使ってやる業務については、セキュリティがしっかりとしていないと今度村の情報がマイナンバーを通して全部出てしまうよと、それはここに書いてある社会保障とか税とかそういうものが出てしまうんで、早くセキュリティをやりなさいというので今回予算措置をするわけです。

あと、7番議員さんから言われたマイナンバーの発行は、国のはうで一切管理しています。クラウドといって大きなコンピュータがあって、これは国の出先機関が全部事務をやっていますので、その通知を出すのも国のはうで個人に通知を出しています。あれ、村は一切関知していません。国のはうで個人に出して、個人が行った通知がありますね、仮カード、仮ナンバー、仮ナンバーというか仮のカードで番号が入っています。

今のところは、使うものがないというか、カードがなくてもやる業務はまだ、銀行で番号を教えてくれと言っても、いや、俺は今までどおりでいいよということになれば、今はまだ仮運用ですので、マイナンバーについてはね。ですから300枚しかカード出でていませんが、特別、生活する分には支障がないと。番号さえわかればいいと。具体的にまだマイナンバーは使われていないと。使われ始まるといろんな問題が起きてくるだろうと心配はしていますけれども、現実的には。

始まっていないので、7番議員さんが言った役場でマイナンバーに関する事務というのは、国が個人に出したカードを持ってきて役場に来るわけ、通知が来ると個人は国のはうに返答しますね、カード欲しいですよと。そうすると、国のはうからこういう人からカードの申し込みがありましたよということが役場に通知が来る。その通知を来たやつについて、カードが。そして、個人は役場に来てカードの申請をします。役場はパソコンで国の機械に入っていくんですよ、国のコンピュータに入っていって、マイナンバーのカードを作りて発行する業務だけなんですね。これは国のセキュリティがしっかりとしていますから、今のところはね。問題はないので、この業務とマイナンバーの発行業務というのは別次元の話なんですね。

ですから、役場でやっているのは何度も繰り返しますが、カードを、国のはうのコンピュータに入っていって、カードを発行する業務だけです、今やっているのは。ですから、その国のコンピュータがしおちゅう壊れて、何時間待ってもカードが出せないなんていうトラブルがしおちゅう起きています。この前も、5人くらい並んでいても30分たっても1時間たってもカードが発行できないというのは、国のはうに問題がある。コンピュータのほうに。ですから、その発行業務とこれからやろうとしている、村がマイナンバーを使って業務をやろうとしているものというのは、別次元の話になります。

それから、あと承認関係、再委託。当然、一般の工事でも下請ですね、要は。再委託か下請は別とか、工事の場合は下請がります。その場合には必ず下請承認願いがきますので、役場のはうとしては下請承認をします。きっちと調べて。ですから、こ

ういうNTTの場合もしっかりとした会社ですから、一切役場に黙って再委託なんていうことはあり得ませんので、これについてもし再委託、現時点ではNTTが直接管理していますし、役場のコンピュータにウイルスが入ったり何かあった場合には、すぐ仙台にあるNTTの監視場で、おたくのコンピュータにウイルスが入ったよとか、コンセントが抜けただけでも電源が落ちたよというような連絡が入ってくると。これは直接NTTがやっていますので。

再委託、下請の場合には必ず、その業務の内容によっては承認しなければできないことに契約上はきちっとしたうはずですので、それは心配ないと思います。契約に当たっては、そのことについては間違いなく確認をしますので。でいいですね。

以上です。

○議長（遠藤義夫）ほかにありませんか。

10番。

○10番（須藤軍蔵）幾つかお尋ねをいたしますが、基本的にはこの事業のやり方については、7番議員さんが言ったことと全く基本的には同じだと思います。

その中で1つは、1人当たり158円で、それの8,506人を乗じたものがこういう金額だと。それは、国のそれが1つの補助額だということはわかりました。そこからはみ出た分のほうが多いのね。本来ならば、そこが普通に8割、9割あって、あとはみ出た分、おまえら何とかそれやってくれないかというのが筋だと思うんです。全くこれ桁が違う。まず1つ。

それを何と書いてあるかというと、さっき説明を受けたかというと、補助対象外の事業を単独でやる場合は、つまり村が勝手に我が家好きでやるんですねという事業だということでしょう、つまり国で言っているのは。あれなじよにするかはおまえらわからないでそれやるんだがら構わないと。つまり各自治体は、今言っているこれ、セキュリティ問題で、何もしないでおくなんていうことはとてもできないんで、これどこだって、やんたっていいなんて、ここでは決めようがないんだ。やんなんないと思うんだけれども、もちろん。でも、それってちょっと何か理不尽だというか、抵抗できないところさやらせるような。だって、必要な金額のほうが補助よりも、3,860万で560万補助くれるから、あの3,300万はこれ借金しろと。別に何もないよと。借金するのはいいよと。そうしたら、何も別に裏打ちになる錢はあとずっとないよというのはちょっと。

前も俺、同じこと言ったから言いたくなかったんだけれども、これ、どこの自治体だってこれ問題だと思うんだ。やらないわけにいかないんだから。俺らのほうで、じや、そんなのなじよになったっていいからやんねなんて言えば、村民に対して言いようない話だから。これ、人質にとらっているようなもんで。

やっぱりそういう面でこれ、強力にこれ、当然国がやる鳴り物入りで進めているという、俺らほうから頼んでどうかやってくれと言ったことは一回もないと思うのね。そこら辺やっぱり強力に申し上げて、みんなの問題に、この自治体挙げての問題、村民挙げての問題ということにしないと、これ大変なことになるというふうに思います

んで、そこら辺の、先ほどあったカードの運用そのものについては、国の全面的な責任であるから、それは当然。したがって、そのほか村が自主的なセキュリティーに関する対応を、だから自分でやりなさいと言わされたから、そのように受けとめているんだというふうに理解しているのが、それ、問題だと思うんだけれども、やらないわけにいかないというふうに理解しているんだか、そこをはっきりして、やっぱりしっかりと対応を、これ問題では、各近隣の市町村とも連携しながら対応していくということが求められると思うんですけれども、それについてお伺いをいたします。

○議長（遠藤義夫）　　村長。

○村長（押山利一）　　10番議員さんにお答えいたします。

これ、去年の1月から何とかならないのかということで、県とか国のはうにも働きかけをしたり、最終的にはもうやるなど、私のはうでは言ったのは、矢祭がやらなかつたみたいにもうセキュリティやるなど。これで破られたらこれは国の責任だと。金もよこさないで我がやれなんていう話は。そこまで一時は決断をしました。やんないで済ませると。ところが、やっぱり最終的には、やらなければ村民の不利益になるので、断腸の思いでこれを実施すると。やむを得ないということなんですね。

ただ、1つだけつけ加えておきますと、各町村によってシステムが違います。TKCが、TKCとかどこかの郡山情報センターとか、どこがどうなっているか詳しくわかりませんけれども、そういうシステムを使って1本でやっているところもあるんですね。うちのほうは、NTTとそれからTKCとかというふうに分離されているんですね。ですから、かかるお金もその市町村によって違うんですね。何百万で済んでいるところもあります。ただ、残念ながら大玉村が導入したそのNTTとTKCという2つの委託会社の方式でいくと、こういうふうにせざるを得ないと。これが結局、3,300万かかってしまう大きな原因なんです。

ですから、全ての市町村がこんなふうにいっぱいかかるわけではないので、ただし、同じようにセキュリティをきちんとつくるためには、大玉村はこれだけのお金が独自にかかってしまう。それでもやはり裏補助ぐらいはあってしかるべきだろと、交付税措置があつてしかるべきだろとということは、何度も何度も強く要望しました。そういう話は県のはうにもいっぱい上がっていますので、その通信系、インターネット系については県のはうで一本化できないかということで、今検討を始めています。

ですから、大きく声を各市町村から上がっているし、国に対しても物は申しておりますが、これはどうしても、要するに年金の情報が流出した場合の責任は、国の責任で、国が全部セキュリティを強化しました。今度の場合には、村の税とか社会保障関係、国保とか介護とか、そういうものの業務をやるためにセキュリティを高めなさいよというのが国の言い方なんですね。その分ちょっとだけあげますよと、お金はこればかりですが、あげるよと言っているわけですよ。

ところが、村としては、村のシステム上は、その国の要求を満たすためには、こういう分離を、ですから、机の上にパソコンが3台もそろうと。どうやって業務やるんだと。これも2台にできないか、1台にできないかというようなことも随分内部で検

討しました。でも、最終的にはやはり国の基準を満たすためには、3台、少なくとも2台という方式しかやっぱりそれないと。

本当におっしゃるとおり我々も、本当にこれに対しては非常に不満がありますし、納得できないということがあるんですが、現時点では時間も差し迫っておりますので、そのマイナンバーを使って村の業務を開始するとなると、やはりこういうものにやらざるを得ないのが現状です。

職員に指示しているのは、何年かしたら一本化できないかと、NTTを完全に切ることができないかとか、いろいろそれに向けて検討するという話をしたら、県のほうでやはり問題意識を持って、先ほど言ったような対策は講じるようだというようなことでございますので、現時点では大玉村のシステムではこれしか方法がないということをございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤義夫）ほかにございませんか。

5番。

○5番（押山義則）それぞれの質問者から意見があったとおりだと思いますが、私からは1点、この情報セキュリティ強化事業に要する経費の中で、この委託料について今後の見通しといいますか、先ほど村長からも県でも自治体情報セキュリティクラウドの構築を考えているというようなことでございますが、この委託料についての27年度の補正としては、このNTT、それからTKCにそれぞれ委託料が計上されているのでありますが、今後の見通しはどういう形になって運営されていかれるのか、それについて伺います。

○議長（遠藤義夫）総務課長。

○総務課長（押山正弘）5番議員さんにお答えをいたします。

今後ということで、今回構築に係る費用の計上のみでございますので、当然構築後には維持管理経費が発生してまいります。これにつきましては……、年間の保守料関係ですね、これが当然発生してまいりますので、27年度の今回の補正予算で設置をします各システム類がございます。

1つは、SKYSEAという監視をするソフトウェア並びにハードウェアになります。この年間の保守料が211万5,000円でございます。さらに、番号法関係のシステム類につきまして、手のひら静脈センサーを設置をいたします。これは、その事務を担当する職員の手のひらの静脈をあらかじめ登録をいたします。ここの手のひらの部分の静脈ですが、これを利用する際にそのセンサーにかざして本人の認証を受けた上で、担当者が利用するということで、担当以外の者についてはそういった登録はなされないというシステムでございますが、その年間の保守料が45万8,000円の今現在の見込みでございます。

さらに、パソコンがふえますので、それらとウイルス対策の保守料が合わせまして89万1,000円。さらに、ネットワークシステムの業務委託料。これは今回の構築部分になりますけれども、年額にしまして237万6,000円。

以上の合計しまして、584万円ほどが維持管理経費として今後発生するという内

容になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 5番。

○5番（押山義則） ご丁寧にありがとうございました。

これらの事業費については、今後ともこれ村単独事業で設置していかなければならぬこととありますか。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 国並びに県の補助関係につきましては、今回の構築部分の一部についてのみ補助ということになってまいります。今後につきましては、原則村単独によります負担ということになるかと思われます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原吉太郎） 先ほどからそれぞれこの議題に対して質疑ありましたが、私から申し上げると、例えばこれは提案されたものですから、可決するのはふだんは当然でありますが、例えばこれを否決した場合、例えばですよ、そういうことは考えていなかつた場合、どれだけの、村にとって、国からこういういろんなもので将来的な、マイナンバーという便利なものができるわけですが、それがこれだけ負担かかるということに、例えば市町村がこれから維持管理費もということになれば、これを例え受けないと言ったら、そのリスクというのはどれだけ負うものなんですか、例えば。これから先だよ、大玉村として。そういうことも考えながら、考えたことがあったかどうかなんだよね。ただ単なる、はい、しようがない、考えたけれども、政府のやることだからやむを得ないというのか。それとも今言う、これだけ維持管理がかかって国が自分で、これ、マイナンバーをどうのこうのと立案しながら、地方に負担をこれだけかかるということは、しかし、ある反面、それをノーと言った場合のリスクということを村で考えたことがあるのかどうかなんですよ。それを含めてひとつお答え願いたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 9番議員さんにお答えいたします。

一時は、先ほどちょっと答弁しましたが、もう矢祭があれやらなかつたみたいに、もうやるなど。そんな金かけてやるなどというふうに、一時はそういうふうに指示をしました。

ところが、やっぱり情勢をずっと見ますと、やらなかつた場合のリスクというのは、やはりこういう村のマイナンバーを使った村の業務の内容が、税金とか個人のこととかが全部外に流出する危険性があると。最終的には村民の不利益になるし、やはり村がそういうセキュリティをとらなかつたということで、全国的にマイナスのイメージになるだろうと、そういうふうに流布されるだろうということで、先ほど言ったように断腸の思いで、本当はそこまで覚悟を決めたんですよ。

今度のセキュリティは、年金をきちんと国がやりましたよ、もうセキュリティはし

っかりしていますよと言ったのに破られたんですね。ですから、ハッカーは十二分ということはあり得ないのでどんどん入ってくるんですよ。だから、国はこれ以上はないというくらいの要求を各市町村にしているわけ。だから、こういうお金がかかってしまうんですね。それに対して金を出さないというのは、先ほど言ったようにとんでもない話なんですけれども。今までのセキュリティで十分なんです、今の段階では。

ただし、これからそういうセキュリティを破られる危険性が、やはり破られてきているんで。先、先とセキュリティを高めていくということなので、十二分できかない十四分、十五分ぐらいのそのセキュリティ対策を今回やれということですので、やらなかつた場合のリスクというのは、やはり村民に村にかかるくるというふうに考えますので、これは2カ月も検討を重ねてきて、何とかならないかということできて、ぎりぎりまで持ってきたわけです。当初のあれにも、3月議会にものせられないでこういう来たのは、ぎりぎりまで何かもっと節減する方法がないかどうかやってきて、いよいよこれしか現時点ではもうやむを得ないということで、計上したものでございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫）ほかにございませんか。2番。

○2番（遠藤勇雄）私は1点だけですが、今までこれ議論しているわけですが、このセキュリティについては、必要性はこれやむを得ないと思いますが、この話は結局、大玉村が補助が565万ですね、あと交付税措置を含めると1,300万程度はこれ入って、それ以外は3,300万は地方債だと。これは大玉の話じゃなくて、本当に全国レベルの話なんですね。

ですから、これだけ、私が言いたいのは、今村長のほうからもお話をありましたように、どうしたらいいかということで、県にも要望しているということなんで、これは一市町村で要望したのかわかりませんが、今後の対応としては、こういうものはこれからまだまだ出てくると思うんですよね。ですから、例えば二本松、本宮も含めたもっと大きな県レベルで、例えば町村会単位でまず要望していく、あと全国町村会にもそれを要望していく、これはみんなでやればそれが大きな輪になって、国に働きかけることができると思いますんで、ぜひ、そのレベルにまだなっていないとすれば、ぜひこういう問題については、それこそ地方創生で地方が大事だということを言っているわけですから、ぜひその辺、こちらから強く要望して、全国のレベルで要望して、これを少しでも自己負担がないようにしていくと。これは今回のものだけでなく、まだまだ予想されることも含めて考えていますが、その辺、村長、よろしくお願いします。

○議長（遠藤義夫）村長。

○村長（押山利一）2番議員さんにお答えいたします。

まさにそのとおりだというふうに感じております。

今回ぎりぎりまで内部で検討して、あと各市町村ごとによって、先ほど言ったみたいに事情が違って、金額も違うということで、町村会、全国町村会のほうではきめ細

かくいろんな要望しますので、ちょっと確認はできていない、今現時点では確認はできていないんですが、やはり当然福島県にも町村会がありますから、これからまた、多分こういう国のはうから一方的なものというのは、これからも出てくる可能性が大きいので、そういう対応をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 先ほど話あった584万ですか、これ平成27年、今年1年度ということ。あと毎年、毎年これずっとかかっていくということですか。確認したい。

○総務課長（押山正弘） 10番議員さんにお答えをいたします。

先ほどの維持管理経費につきましては、1年間の経費でございまして、当然28年度以降毎年かかる経費になってまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんに補足説明をさせていただきます。

大玉村でITのほうにコンピュータ関係に出しているのが1億、2億だかな。非常に重いものがあります。積み上げなんですね、こうどんどん、どんどん積み上がっていくんですね。

だから、TKCというのを今、基幹として実施をしているわけですけれども、TKCから切りかえようすると、そのデータというのは、大玉村のデータにもかかわらず、コンピュータ業界ではそのデータの管理保持はコンピュータ会社なんですね。だから、別な会社に移行しようとすると、そのデータを買わなきゃならないんですね。これが何億の話になってしまふんですよ。

ただし、私もこれ以上積み上がっていくと、本当にそのITだけで役場の業務を予算が膨大なものになるんで、ちょっと今検討しているのは、これぜひやりたいと思っているのは、コンサルをかけて大玉のIT関係の業務を全部洗い出していただいて、業者をそういうふうに、例えば別なものに切りかえた場合はどうなんだと。一時的にデータ切りかえのためのお金はかかりますが、将来的に考えた場合に、安くなるんだったら切りかえてもいいんじゃないかということも含めて、一度洗い出しをしたいというふうに考えています。減ることはないんですね。どんどん積み上がっていきますので、無駄なものがないか、もしくは別的方式をとることができないかとか。

正直申しますと、その管理委託料というのは各市町村ばらばらなんですよ。安いところもあります。どういう経過で安いのかわかりません。同じ業務をやってもっと安いところもあります。もっと高いところもあります。そういうものもきっちり洗い出しをしながらやっていきたいなというふうに考えていますので、これは際限なくふえていってしまいますので。一応そういうことも今検討しているということをお伝えしておきたいと思います。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 以上で今期臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成28年第2回大玉村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

（午前10時56分）